

**[基本目標V] 推進体制の整備・充実**

**■施策の方向 1 男女共同参画社会実現のための推進体制の充実**

具体的施策	No.	施策(事務・事業)	担当課	取組内容	活動指標・当初値	令和6年度 目標・計画	実績	評価 (A・B・C・D)	課題・今後の方向性	審議会評価・意見 (令和6年度分)	令和7年度 目標・計画
ア 関係団体などの協力、協働、連携強化	79	国、県、他市町村、関係機関との協力、連携強化	男女共同参画推進室	県、近隣市町村との情報交換等を行い、連携を強化する。	年3回以上	男女共同参画センターの推進にむけ、県内のセンターとの情報交換・連携を実施する。	センター連携会議、ジェンダーフォーラムへ出席し、県内のセンターとの情報交換や連携を実施することができた。	B	県や近隣市町村との情報交換等を行い連携強化を行う。		県・他市町村、男女共同参画センターとの情報交換会へ3回以上出席し、情報交換・連携を実施する。
	80	民間団体との連携強化と情報収集、提供促進	男女共同参画推進室	民間団体との連携を強化し、情報の収集や提供を行うことにより男女共同参画社会の実現を目指す。	年3回以上	市内の50企業を訪問し、男女共同参画の研修実施依頼やセンターの講座等への参加依頼をする。	人権・同和対策課と一緒に市内の50企業を訪問し、男性の育児休業制度や女性の活躍推進についての周知及び企業の現状について聞き取り調査を実施した。	A	民間団体との連携を強化する。		市内の企業を訪問し、男女共同参画の研修実施依頼やセンターの講座等への参加依頼をする。
	81	男女共同参画推進の事業を個人や団体から公募し、実施を支援	男女共同参画推進室	市民企画講座(市民が企画した男女共同参画を推進するための講座や研修会等)に対し、講師謝金や広報、施設の利用等の支援を行う。	年1回以上	市民企画講座について、周知を行い、制度の利用促進をおこなう。	コミュニティ事務局長会や広報紙、HPにて市民企画講座の募集案内を行った。1団体に対して支援を実施した。配布物の印刷、講師謝金の補助フォーラム開催当日の支援を行った。	A	3企画の募集に対して、1企画のみの実施であったため、市民企画講座の支援内容を分かりやすく表記し、3企画実施できるように周知の工夫を行う必要がある。		市民企画講座の支援内容を分かりやすく表記し周知を行い、利用を促進する。
イ 男女共同参画審議会との連携、男女共同参画推進計画の進捗状況管理	82	男女共同参画審議会の機能充実	男女共同参画推進室	第4次男女共同参画推進計画の事業実施状況点検・評価の諮問、答申の実施。まちづくり講演会開催等のため審議会を招集する。	計画どおり実施	事業実施状況報告書の評価の低い項目を点検してもらう。	第4次朝倉市男女共同参画推進計画事業実施状況点検・評価について、諮問・答申を実施。審議会2回と各班会議1回開催。まちづくり講演会の実施。	A	引き続き審議会で実施状況報告の点検と評価を行ってもらう。		第4次朝倉市男女共同参画推進計画令和6年度事業実施状況点検・評価について、審議会を開催し諮問・答申を行う。まちづくり講演会の実施。
	83	行政の男女共同参画推進計画の進捗状況の管理	男女共同参画推進室	第4次男女共同参画推進計画の各年度実施計画・報告を各課から取りまとめ、審議会に諮問し答申を受け、結果を各課に打ち返す。	諮問・答申を受け、メール等で報告した	令和5年度実施報告を、審議会に諮問し、答申意見を本部会、各課につなぐ。	諮問 7月3日 答申 10月8日 推進本部会議 10月15日	A	各課から令和6年度実施報告・令和7年度計画を4月11日までに提出するよう3月10日に依頼を行っている。		令和6年度事業実施状況報告を審議会に諮問し、答申の際の意見を本部会や各課へ報告する。
	84	活用に向けて年度ごとの男女共同参画推進計画の実施状況の早期公表	男女共同参画推進室	毎年度、事業実施状況について審議会からの答申を受け、「事業点検・評価報告書」として公表する。	HP・マイウェブ(職員)・各コミュニティに報告書の公表 年1回	令和5年度事業実施状況と令和6年度実施計画について、分かりやすく公表する。	10月にHPへ掲載し、公表を行った。	A	継続して公表する。		令和6年度事業実施状況と令和7年度実施計画について、分かりやすく公表する。

**■施策の方向 2 行政内の連携**

具体的施策	No.	施策(事務・事業)	担当課	取組内容	活動指標・当初値	令和6年度 目標・計画	実績	評価 (A・B・C・D)	課題・今後の方向性	審議会評価・意見 (令和6年度分)	令和7年度 目標・計画
ア 庁内の男女共同参画推進委員会の機能充実	85	行政全般の連絡調整と施策の推進	男女共同参画推進室	推進本部員(市長、副市長、教育長、各部長)及び推進委員(各課1名の選出)に、会議等を通して施策の推進につなげる。	本部会議、推進委員会ともに2回以上	推進本部会議 3回 推進委員会 2回 研修会の実施	推進本部会議 3回 推進委員会 1回 行政職員のための男女共同参画セミナー、まちづくり講演会、あすばるフォーラムを推進委員の研修とした。	A	引き続き、推進委員会を機能させる。		推進本部会議 3回 推進委員会 1回 研修会の実施 2回

ア	庁内の男女共同参画推進委員会の機能充実	86	男女共同参画審議会との連携	男女共同参画推進室	庁内組織と審議会の意見交換会を実施し、連携を図る。	実施	答申で出た意見を本部会議で報告し、進捗状況等聞き取る。	答申の中で委員より出た意見は推進本部会議にて報告を行った。	B	継続して、審議会委員より出た意見は推進本部会議の中で報告する。	答申での意見を本部会議で報告し、進捗状況等聞き取る。
---	---------------------	----	---------------	-----------	---------------------------	----	-----------------------------	-------------------------------	---	---------------------------------	----------------------------

■ 施策の方向 3 男女共同参画センターの機能充実

具体的施策	No.	施策(事務・事業)	担当課	取組内容	活動指標・当初値	令和6年度 目標・計画	実績	評価 (A・B・C・D)	課題・今後の方向性	審議会評価・意見 (令和6年度)	令和7年度 目標・計画	
ア		男女共同参画センターの活用・機能強化	87	男女共同参画の事業推進	男女共同参画推進室	男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画を推進するための拠点を整備する。	実施	市内のコミュニティ施設に男女共同参画センターの場所や業務内容を周知し、センターの利用者を増やす。	市内のコミュニティへ施設にパネル展示を行った。	A	引き続き、男女共同参画の拠点としての男女共同参画センターの周知・有効活用を図る。	男女共同参画センターの場所や業務内容を周知し、センターの利用者を増やす。